

第三次涌谷町定員適正化計画

平成23年3月

涌谷町

目 次

これまでの定員管理の取組	P 1
定員管理の現況	P 1
1 職員数の推移	P 1
2 類似団体との比較	P 1
3 県内他町との比較	P 2
定員適正化計画	P 3
1 計画期間	P 3
2 基本方針	P 3
3 定員適正化の方法	P 4
4 数値目標	P 4
5 計画の公表と見直し	P 5

これまでの定員管理の取組

涌谷町では、平成11年度に第1次定員適正化計画を策定、平成16年3月に第2次定員適正化計画、そして、平成18年10月に第2次定員適正化計画の見直しを行って職員数の適正化に取り組んできました。

第2次定員適正化計画の見直しをした計画では、5年間で18人純減することを目標に掲げ、退職者補充の抑制、事務事業の廃止・縮小・見直し、民間委託等をより一層推進するとともに、組織・機構や勤務体系の見直し、事務量に適した職員の配置などに努めてきました。

しかし、公営企業等部門が増加し、平成22年4月1日に313人となり、計画目標の300人と比較し、13人の未達成となりました。

今後も引き続き本町の財政状況は厳しいものであることが予想されるため、事務事業の見直しや組織機構の改善などにより、更なる定員管理を進めていく必要があります。

定員管理の現況

1. 職員数の推移

区 分 部 門	職員数(人)					対前年増減数(人)			
	H18	H19	H20	H21	H22	H19	H20	H21	H22
一般行政部門	117	116	111	107	109	1	5	4	2
教育部門	60	58	57	53	54	2	1	4	1
普通会計合計	177	174	168	160	163	3	6	8	3
公営企業等部門	140	152	153	157	150	12	1	4	7
総合計	317	326	321	317	313	9	5	4	4

*表内数値は、定員管理調査に基づく数値のため、教育長を含む。

2. 類似団体との比較(公営企業等会計部門は除外)

類似団体とは、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもので、本町は町村の「 - 1 」(人口規模15,001人~20,000人)に属しています。

平成22年度の類似団体(34団体)の普通会計平均職員数が173人であるのに対し、平成22年度の本町職員数は163人であり、10人少ない状況となっています。

部門別職員数の類似団体との比較

(単位：人)

区分 部門	H22.4.1 職員数 A人	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 B人	超過人数 C(A-B)人	超過率 C/A%	修正値 D人	超過人数 E(A-D)人	超過率 E/A%
一般行政 部門	109 (125)	127	18	16.5	130	21	19.3
教育行政 部門	54 (59)	35	19	35.2	43	11	20.4
普通会計 計	163 (184)	162	1	0.6	173	10	6.1

*表中の()はH17.4.1現在の人数。単純値とは、人口1万人当たりの職員数の平均値で、修正値とは、消防、衛生業務などを一部事務組合等の所管としている場合に比較される数値。

3. 県内他町との比較

県内他市町村との「職員1人当たり人口」比較では、県下34市町村中20番目の順位となっています。

県内他市町村(仙台市を除く)の人口と職員数の比較

(単位：人)

団体名	H22.3.31 住民基本 台帳人口 (A)	H22.4.1. 普通会計 職員数 (B)	普通会計 職員1人 当たり人口 (A/B)	左記 順位	人口密度	左記 順位
富谷町	47,211	250	189	1	961	4
多賀城市	62,658	386	162	2	3,189	2
利府町	34,171	215	159	3	764	6
七ヶ浜町	20,991	139	151	4	1,582	3
塩竈市	57,837	387	149	5	3,238	1
柴田町	38,491	262	147	6	713	9
亘理町	35,648	243	147	7	487	10
大和町	24,825	175	142	8	110	25
大河原町	23,437	167	140	9	937	5
東松島市	43,337	316	137	10	425	11
岩沼市	44,308	330	134	11	730	7
大崎市	135,975	1,013	134	12	171	19

団体名	H22.3.31 住民基本 台帳人口 (A)	H22.4.1. 普通会計 職員数 (B)	普通会計 職員1人 当たり人口 (A/B)	左記 順位	人口密度	左記 順位
名取市	72,150	545	132	1 3	721	8
角田市	32,062	258	124	1 4	217	1 8
石巻市	163,594	1,389	118	1 5	294	1 3
白石市	38,049	327	116	1 6	133	2 3
松島町	15,540	136	114	1 7	288	1 4
美里町	25,592	229	112	1 8	341	1 2
山元町	16,892	154	110	1 9	262	1 5
涌谷町	17,854	163	110	2 0	218	1 7
気仙沼市	74,926	689	109	2 1	225	1 6
大郷町	9,111	93	98	2 2	111	2 4
丸森町	16,033	170	94	2 3	59	3 1
蔵王町	13,212	143	92	2 4	86	2 9
加美町	26,330	286	92	2 5	57	3 2
村田町	12,259	136	90	2 6	156	2 1
川崎町	10,148	115	88	2 7	37	3 3
色麻町	7,569	90	84	2 8	69	3 0
南三陸町	17,815	217	82	2 9	109	2 6
登米市	86,289	1,107	78	3 0	161	2 0
女川町	10,232	139	74	3 1	156	2 2
栗原市	77,340	1,060	73	3 2	96	2 7
大衡村	5,458	75	73	3 3	91	2 8
七ヶ宿町	1,744	49	36	3 4	7	3 4
平均	38,797	337	115		203	

* 職員数は平成22年4月1日現在の定員管理調査表より。

定員適正化計画

1. 計画期間

本計画の期間は、平成22年4月1日を基準として、平成27年4月1日までの5年間とします。

2. 基本方針

引き続き、簡素で効率的な組織を整備し、最小の経費で最大の効果を上げる行政

システムの確立を目指すため、少数精鋭主義による適正化の推進を図ることを基本方針とします。

3．定員適正化の方法

(1) 事務事業の見直し

限られた財源の中で新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応し、最小の経費で最大の効果を得るために、民間の経営感覚や発想、「スピード」「コスト」「成果」の視点を取り入れた事務事業の見直しを推進します。

(2) 組織機構の改善

組織全般の総点検を行い、組織の統廃合・合理化に努め、多様化する町民ニーズに効率的、柔軟に対応する組織を構築します。

(3) 民間委託等の推進

町民サービスの向上と経費節減を図るため、事務事業の外部委託や公の施設の管理運営については指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に活用します。

(4) 退職者数と採用者数の調整

計画期間中、今後の退職者の見込み及び財政状況に配慮しながら職員の新規採用者数を抑制することで、全体の職員数を削減していくことを基本としますが、将来の年齢構成等も十分考慮して採用者数を決定します。

(5) 退職勧奨制度の活用

「涌谷町職員の退職勧奨要綱」に基づき、早期退職勧奨制度を推進します。

(6) 労務職員の任用替え制度の活用

「職員の任用替えに関する要綱」を制定し、労務職から行政職への任用替えを行い、組織全体の業務能率の向上を図ります。

(7) 非常勤職員、臨時職員の活用

繁忙期の雇用など定型的、臨時的、一時的業務については、非常勤職員・臨時職員の積極的な活用を図ります。

4．数値目標

新たな定員適正化計画の数値目標については、普通会計では一般行政部門で8人、教育行政部門で3人を削減し、合計11人で6.7%の削減を目標とします。

しかし、公営企業等部門では、病院事業等の経営収支状況の改善を図ることを目的とし、平成23年度で8人の増員が見込まれることから平成27年4月1日には8人の増員となっています。

全体では、平成22年4月1日現在の職員数313人から3人を削減し、平成27年4月1日には310人（純減率1.0%）を目標とします。

定員適正化計画目標値の推移（H22～H27）

（単位：人）

区分	年度	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H22.4.1 ～27.4.1	
								計	H27.4.1 増減率
一般行政部門	減員数		5	5	5	6	10	31	
	増員数		1	4	4	5	9	23	
	差引		4	1	1	1	1	8	7.3
	職員数	109	105	104	103	102	101		
教育行政部門	減員数		5	3	1	6	2	17	
	増員数		3	3	1	6	1	14	
	差引		2	0	0	0	1	3	5.6
	職員数	54	52	52	52	52	51		
普通会計合計	減員数		10	8	6	12	12	48	
	増員数		4	7	5	11	10	37	
	差引		6	1	1	1	2	11	6.7
	職員数	163	157	156	155	154	152		
公営企業等部門	減員数		3	3	1	3	0	10	
	増員数		11	3	1	3	0	18	
	差引		8	0	0	0	0	8	5.3
	職員数	150	158	158	158	158	158		
総合計	減員数		13	11	7	15	12	58	
	増員数		15	10	6	14	10	55	
	差引		2	1	1	1	2	3	1.0
	職員数	313	315	314	313	312	310		

5. 計画の公表と見直し

この計画は、毎年度定期的に進捗状況を公表するとともに、状況の変化に応じて必要な見直しを行うものとします。